

変えよう! 杉並区政

杉並区議会議員 杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり



杉一小移転計画は見直しを

～対話の区政で実現しよう～（9月14日一般質問より）

区長が交代して1年。杉並区はやっと杉並第一小学校の移転計画（阿佐ヶ谷駅北東地区再開発）について説明会を開催しました。9月議会ではこのことについて一般質問しました。その一部を抜粋して紹介します。

8月31日、「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりを振り返る会」が開催され、特に杉一小の移転計画について、満席の会場からは、多くの疑問が区に対して投げかけられました。「対話と共有」「住民自治」をかかげる岸本区政において、阿佐ヶ谷の開発、杉一小の移転についても、行政と住民の十分な対話によって課題が解決されていくことを期待して以下質問します。

1. 杉一小の移転計画は 法的に決まっていない

「振り返る会」では、多くの見るべき意見、鋭い指摘があったと思います。特に冒頭「杉一小の移転は法的に決まっているのか」との質問から始まったことは重要でした。

区側の具体的な回答としては「法的に禁じられてはいない」「100%不可能というわけではない」「法的には問題ない」などの表現で、学校の移転が法的に決定していないこと、決定しているのは、樺興産、河北医療財団と区との3者が合意した協定のみであることが明らかにな

ったと認識していますがいかがか。

【答弁】病院跡地への移転を義務付ける法令はない。



2. 病院敷地への小学校移転は 日照、浸水など問題が多い

さて「振り返る会」で区は膨大な資料を用意して説明していましたが、重要なポイントがいくつか抜けていましたので指摘します。

2017年1月の委託調査「阿佐ヶ谷駅北東地区大規模敷地活用に関する調査業務委託報告書」（図1）の、杉一小を複合施設・屋上校庭で現地建替えとす

少数意見を排除しない ～世田谷のまちづくりに学ぶ～

一般質問では『人をつなぐ街を創る 東京・世田谷のまちづくり報告』（小柴直樹著、花伝社、2022年）という本を紹介しました。全国で最も先進的という評価を受けている世田谷区の住民主権のまちづくりレポートです。

「行政をにらみつけてくる反対者との対立をどう乗り越えるのか。行政マンとして常に考え続けてきた課題である」と著者はいいます。「行政は往々にして反対勢力を排除する行動を選択するが、私の経験から、こうした人々をも巻き込んだ議論の場こそが、次の関係をはぐくんでくれると思える」とも。

本書では繰り返し、計画に反対する人を排除せずにその声を聴くこと、行政が徹底して情報公開し説明をつくることの有効性、必要性を具体的な経験を紹介しつつ説いています。

「愛の反対は無関心」といいます。説明会に足を運び、一生懸命発言する住民は、計画への関心が高く、地域を愛すればこそ疑問を投げかける。その熱意を「対話の区政」でくみとってほしいものです。

る案（A 案）と、現在の計画、つまり病院跡地に単体の施設として新築する案（B 案）のメリット・デメリットの比較の中で、「振り返る会」では故意にか省略された、重大なデメリットについて改めて指摘します。

①9 階建て病院に隣接で日影懸念

第一に日照です。報告書では※印で強調されています。現在建築工事中の河北病院は完成すれば 9 階建て、高さ 40m です。屋上建屋含め 45m。病院が示した冬至日影図によれば、隣の敷地には朝 10 時から影がかかりはじめ、一日中日影となります。病院に近い南側に校舎を建てれば冬場は校舎が一日中日影、かつ北側におかれる校庭には校舎の影もかかります。北側に校舎を建てれば南側の校庭が日影、かつ校舎にも病院の影がかかります。

②震災救援所には不適

第二の震災救援所。これは報告書でゴシック体の一回り大きな字で書かれています。「住宅密集地移転で、震災火災時延焼・類焼の恐れ」があり震災救援所として不適切。

また、水害避難所については「振り返る会」でも多くの方から「もともと川である場所、かつて浸水もしており、水害の懸念が強い」こと、当然水害の避難所にはならないことが指摘されました。

③静かな場所に移転すると、近隣迷惑に

第三の近隣苦情についても、先日、深刻なケースをうかがいました。以前新宿区の小学校に勤務されていた教員の方の話です。小学校が住宅地に移転し、音楽室は二重の防音、窓は一切開けずに授業、それでも近隣からどなりこまれる。子どもたちの声にもものすごい苦情があった。杉一小が病院跡地に移転したら



杉並第一小学校

とても学校教育は成り立たない、とのご指摘でした。特に器楽が有名な学校でもあります。その活動はどうなるのでしょうか。また、区は静かな環境に移転することをメリットと説明していますが、逆に、その静かな環境に現在住んでいる人たちはどうなるのでしょうか。

お伺いしますが、これらのリスクを認識しているのに、それでも病院跡地に移転すべきと考えるのでしょうか。その理由を説明するよう求めます。

【答弁】移転のデメリットについて懸念の声があることは承知しているが、教育環境の向上、防災性の向上、にぎわいの創出などの効果がある。

3. 病院敷地だけでなく
現在地も学校に使う権利が残る

阿佐ヶ谷北東の事業は、変更したとしても、なんら法的に問題ないことは確認されています。とはいえ、相手のあることなのですべてを見直すことは不可能に近いでしょう。

ではどうするか。私は、第二回定例会で紹介した「阿佐ヶ谷の原風景を守るまちづくり協議会」から提案さ

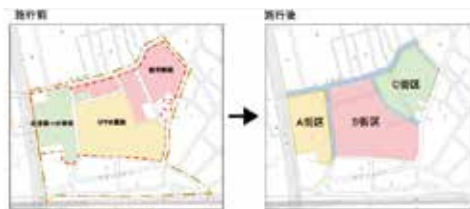
図1 比較表で指摘された問題点(杉並区ホームページより)

項目	A案(現地建替え・屋上校庭案)	B案(病院跡地に移転案)
敷地面積	約2,724㎡	約2,724㎡
敷地形状	不整形	不整形
校庭位置	北側	北側
校舎位置	南側	南側
校庭面積	約1,000㎡	約1,000㎡
校舎面積	約1,724㎡	約1,724㎡
校舎高さ	約45m	約45m
校舎構造	木造	木造
校舎用途	学級・音楽室・図書室・体育館	学級・音楽室・図書室・体育館
校庭用途	運動場	運動場
校庭設備	運動場・遊具	運動場・遊具
校庭環境	緑地	緑地
校庭安全	安全	安全
校庭管理	管理	管理
校庭利用	利用	利用
校庭費用	費用	費用
校庭効果	効果	効果
校庭課題	課題	課題
校庭対策	対策	対策
校庭評価	評価	評価

・ 地上(約2,724㎡)、不整形、校庭が北側
・ 不要
・ 仮設校舎不要によるコスト減。 ・ 学校・区民施設 各々建設に伴う費用増。 ・ 学校建設中の病院跡地部分の借地代負担。 ・ 改築が大幅に遅れるため、既存校舎の老朽化が深刻で改修必要。
・ 0.5m～1.0m杉一小の敷地全体が浸水、震災救援所として不適切。 ・ 杉一小の木造密集地移転で、震災火災時、延焼・類焼の恐れ。 ・ 大規模な地震発生時の震災救援所避難者の建物安全確認までの待機場所は校庭となる。
・ 病院跡地への学校移転に伴う近隣苦情の可能性大。 ・ 住宅地に近接。近隣住民の生活環境への影響について十分な配慮が必要。

区の委託調査によるA案(現地建替え・屋上校庭案)とB案(病院跡地に移転案)の比較表。
B案には右図(一部拡大)のように、浸水、近隣苦情などのデメリットが指摘された。

図2 仮換地（杉並区ホームページより）



区画整理によるA～C街区

仮換地の指定



仮換地は単純な敷地の交換（学校敷地⇔病院敷地）ではないので、C街区に加え、A街区の一部（青色）も区の持ち分になる。

れたように、仮換地によって区の換地先とされている現在の杉一小敷地（A 街区）（図 2）、及び、現在の河北病院敷地（C 街区）の両敷地をうまく活用して、よりよい学校を建築する計画を住民自治にもとづき検討すべきと考えますが、いかがか伺います。

【答弁】地権者と協議が必要だが、A 街区（現在の杉一小敷地）を教育環境向上に活用できないか検討していくことはできると認識している。

4. 小学校は単なる不動産ではない これからの150年を展望して

質問を終わるにあたり、「振り返る会」での保護者の方の発言の一部を紹介します。（要旨）

「子どもに、杉一小が移転する理由を説明できない。148 年も先生や生徒や親御さんや地域の方々がいっしょになって育んできた教育の場、教育の風土があそこで培われてきた。それを簡単に区の財産、区の不動産として移転される。これは子どもには説明できない。

なんでこんなにみんなが不満に思っているのかよくよく考えていただきたいと思います。」

この方の声をしっかりと受け止めていただきたいと思います。

杉並区内で最も古い小学校である杉一小は、再来年 150 周年を迎えます。150 年の学校には、目先のことでなく、これからの 150 年を考える必要があります。

世田谷のまちづくり（p1 のコラム参照）にも学びつつ、この阿佐ヶ谷の問題こそ、住民主権と呼ぶにふさわしいまちづくりを実現できるよう、区長、教育長、職員の皆さまにはよくよく考えていただきたいと要望して質問を終わります。

児童館の新たなステップに期待

杉並区はこれまで区立施設再編整備計画において、施設としての児童館はすべて廃止し学校内の事業等に機能継承することを基本方針としてきました。しかし、新たな「施設マネジメント計画(案)」においては、児童館全廃の方針は記載されていません。10 年間続いてきた「すべての児童館を廃止する方針」はいったんストップしたものと評価しています。

また、区議会に提案された阿佐谷南児童館廃止の議案審査では、①廃止後の代替として、試行的に「出前児童館」（アウトリーチ事業）を行う②今後とも子どもの居場所は縮小より拡充の方向へ③児童館、児童福祉において区職員の存在は不可欠、などの考えが示されました。

【子どものための地域の基幹的インフラ】

10月の決算特別委員会において、私は次のように述べました。

「今後、杉並区は子どもの権利条例と自前の児童相談所を持つ自治体になっていく予定です。そのときに、区内にあまねく設置された児童館と職員は、子ども施策を地域できめこまかく展開していくための基幹的なインフラになるものと思います。この点からの再評価が必要です。

もちろん児童館自体も変わっていく必要があります。児童館に来る子の対応だけでなく、児童館に来ない子にもアウトリーチしていくため、たとえば、出前児童館にとりくみ、児童館のない地域でも、子どもたちに遊びと支援を提供できるしくみを要望します。」

今回、こうした取り組みが初歩的ながら始まったことに期待するものです。

【直営による児童館の再配置を】

とはいえ「今後、子どもの居場所基本方針によって定める」とされているので児童館についてはあくまで未定。予断を許しません。

今後とも、区内における児童館の適正かつ十分な再配置と子どもの居場所の拡充が必要です。さらにその際には、民間まかせで居場所の数さえあればよいということではなく、区が児童福祉の観点からその質に責任をもつ直営の児童館職員による事業が必須です。

区民の皆さんとともに今後も声を上げていきます。



地域コミュニティづくりを考える

～出会い、気づき、行動へ～ (決算特別委員会での質疑)



10月に行われた決算特別委員会では、「コミュニティふらっと」の役割などを中心に質疑しました。「ゆうゆう館や児童館を廃止して、そのあとがまの施設」というイメージが強い「コミュニティふらっと」ですが、「地域コミュニティの核となる施設」と位置づけることにより、近隣の人々がそこで「出会い」、課題に「気づき」、解決のために「行動」するための大切な施設にもなり得るのでは？と考え、質疑しました。

①コミュニティふらっと東原の経験

【松尾】コミュニティふらっと東原のエピソードとして、避難訓練を紹介する。ふらっと東原の近隣にお住まいで、重度障害のお子さんがあるお母さんからの要望があって実現した。町会長さん、近所の方、ふらっと東原職員など約20名が集まった。様子をご存じか。

【答弁】区職員も参加した。ふらっと東原に集合、ご本人のお宅を訪問して車いすにつきそい、医療機器等もふらっと東原まで搬送した。そのあと参加者で意見交換。避難場所と電源の確保の必要性、いざというときは地域のきずなが大事、などの意見が出た。

【松尾】これまで区にも訓練を提案してきたが、なかなか実現せず、今回、PTA役員と知り合い、ふらっと東原の運営事業者につながって実現したと感謝されていた。また、参加者は地域にこの方がいらっしゃることを知り、サポートするための課題を考えることができた。

②コミュニティふらっとの可能性

【松尾】コミュニティふらっとの事業目的を伺う。施設の目的は。

【答弁】子どもから高齢者まで全ての世代が交流、活動できる。身近な地域におけるコミュニティ形成に資する。

【松尾】コミュニティふらっとの成果、課題は。

【答弁】東原では「みんなの居場所Pタイム」(※)で子ども

ものの遊びを地域ボランティアが見守り。成田では多世代のスマホ講座。馬橋は杉六小と連携して体育館でも行事を実施。夜間は大学生による中学生の勉



コミュニティふらっと東原(旧東原児童館)

強会など、それぞれのふらっとで自主事業を通じて行っている。さらに交流が進むような方策が必要。

【松尾】避難訓練の例のように、地域のコミュニティの拠点としてのふらっとを介して出会い、気づき、行動するというプロセスが可能となる。こうした特長をより促すために、事業者まかせでなく、地域課の職員が積極的に利用者とかわる必要がある。

【答弁】今後は、地域のことや運営に関する問題意識をもっている区民に集まっていただき、そこに職員が参加することなども検討していきたい。

③福祉避難所について

【松尾】ふらっと東原の訓練では、自宅から直接ふらっと東原に避難したが、現実には直接避難ができない。福祉避難所への避難の手続きの説明を。

【答弁】発災時、まず震災救済所で安否確認。在宅避難が困難な場合、震災救済所、二次救済所、福祉救済所などで避難生活を送っていただく。

【松尾】この間、障害者団体連合会などからもたびたび福祉避難所への直接避難を要望されているが、実現するための課題はなにか。

【答弁】大規模災害の際、まず安否確認情報をつかむことが先決。また福祉救済所そのものが開設できるかが大きな課題。情報がしっかり把握されたうえでの避難所確保となる。

【松尾】国は「福祉避難所の確保・運営 ガイドライン」において直接避難の実現を促進するよう求めており、震災を経験した熊本市で一部の直接避難が計画された例があげられている。杉並でも前向きに検討いただければ。

【答弁】国のガイドラインが示されたので、課題として検討に着手した。今後、施設側の意向もききながら検討していきたい。

この他、会計年度任用職員(非常勤職員)の雇用年限撤廃、阿佐谷図書館のエアコン、施設使用料、児童館、校庭開放などについて質問しました。

※廃止された東原児童館の代わりに、少しでも遊び場を確保するため行っている居場所事業。